

請 願 文 書 表

| | | | | | |
|------------|---|-------|---------|-------|---------|
| 受理番号 | 3-5 | 受理年月日 | 3.11.19 | 付託委員会 | 文教常任委員会 |
| 請願者の住所及び氏名 | 宇治市大久保町上ノ山29-1 (宇治・城陽・久御山教育会館内) 学校教育の充実を求める会 代表 佐藤 典美 ほか 714人 | | | 紹介議員 | 若山 憲子 |
| 件 名 | 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 | | | | |
| 要 旨 | 1. 子どもたちの快適な学習環境を保障するために、各学校の特別教室に空調設備を設置してください。 | | | | |

1. 請願の趣旨

出口の見えないコロナ禍の下で、学校での「密」を避ける事が引き続き求められ、加えて夏場の暑さに対する熱中症対策も深刻です。この暑さの中、城陽市の小中学校の特別教室（理科室、図工・美術室、家庭科室、技術室）には空調設備が完備されていません。特別教室での学習が避けられない教科では、より深刻な状況です。

子どもたちの学びを保障するためには、快適な学習環境が必要です。そのためにも早急にすべての小中学校の特別教室に空調設備を設置するように要望します。

請願事項

1. 子どもたちの快適な学習環境を保障するために、各学校の特別教室に空調設備を設置してください。

2. 請願の理由

すべての子どもたちに豊かな教育を保障するためには、教育条件の向上は切実な要求です。

今年も、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取りながらの学校生活でした。年々、夏の暑さが深刻になり、感染予防対策だけでなく熱中症対策にも注意しなければならない状況です。

そのような中、城陽市の小中学校には特別教室の空調設備が完備されていない教室が残っています。特に、図工室や美術室では暑くて落ち着いて工作や絵画を作成することに困難が生じています。理科室や技術室、家庭科室には特別な教具があり、その場所での授業が避けられません。空調設備で暑さ対策をすれば集中することができ、安全で学習効果もあがり、教育の充実に繋がります。

城陽市教育委員会は、特別教室への空調設備の設置の方向で、まずできる範囲から設置していくとのことですが、全ての特別教室に設置できる計画や予算措置ができる段階ではないそうです。教育委員会だけでなく市として予算措置を含めた計画を立て、実現していただきたいと思い請願をします。